

令和元年度
第3回 社会教育委員会・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和元年12月25日（水） 午後2時～午後4時24分

場 所 北杜市役所 西会議室

出席者 宮川文江、内藤雅人、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、
藤森富士夫、進藤美紀、進藤正秀、今井三津子、原まゆみ、古家吉寿、功刀美津子

欠席者 清水 豊、小林秀彦

教 育 教育長 堀内正基
委員会 教育部長 中山晃彦

事務局 生涯学習課長 廣瀬公明
社会教育担当リーダー 長田恵美子
社会教育担当 高柳直哉

議 事 (1) 教育センター廃止と公民館のあり方について
(2) 令和2年度北杜市生涯学習計画（案）について
(3) 北杜ふれあい塾について
(4) その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：無し

開会

1. 会長あいさつ

2. 教育長あいさつ

3. 令和元年度 第3回社会教育委員会・公民館運営審議会協議事項

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第3条第3項の規定により、板山議長が議長となる】

（議 長）第1号議案「教育センター廃止と公民館のあり方について」を事務局からの説明を求める。

（事務局）資料により説明する。

（議 長）ご質問ご意見をお願いします。

（委 員）何のために教育センターを廃止するのか、変わるところはどこか説明をお願いします。

（事務局）合併以来分庁方式の解消は課題であった。当初8箇所に教育センターを設置し、センターに管理職を配置していたものを、平成22年度に教育センターを4箇所に統合、平成25年度にはセンター長を廃止し、生涯学習課に業務を集約した経過があります。一方、公民館は、そのあり方について平成25年度に公民館運営審議会に諮問され、平成27年3月、答申があがってきた経過があります。前提条件として

教育センターのあり方にもよるが、8つの地区公民館を位置付け、中央公民館は置かず、それに沿って組織がつくられてきました。12月議会では行政組織として教育センターは廃止し、8箇所の地区公民館に館長を配置することが説明されました。業務的には今までどおりであり、遺漏がないよう検討していきますが、生涯学習課と公民館が主となり進めていく予定です。

(委員) 公民館に館長を置き、今までの各分館の補助の事務関係は、生涯学習課で行うということですね。

(事務局) 今までも、生涯学習課で取りまとめて審査し執行していました。そのことに変更はありませんが、皆さんの窓口が4つの教育センターから8つの公民館で行えることで、より近くで対応ができるとことになります。

(議長) 例えば、公民館の修繕は、長坂町の方は北部教育センターに相談に行っていたが、これからは生涯学習課で行うのですか。

(事務局) 8つの公民館が窓口になり、執行するのは生涯学習課になります。

今まで公民館条例では館長と主事を置くことができたが、4つの教育センターを置いて、各分館の修繕の申請や活動費補助金申請等の事務を行っていました。北部教育センターでは、長坂町と小淵沢町の分を行っていましたが、各町の公民館に館長等を置いて、より身近なところで相談が受けられることに変え、住民サービスの向上という観点から今回の改正を行い、来年4月以降取り組んでいくことになりました。

(委員) 公民館長等とはどのような職員が配置されますか。

(事務局) 現在、各教育センターには職員が2人と、地域によっては管理する社会体育施設の数が違うが、基本的には管理の職員とカウンセラーを配置し活動しています。これからは館長1人とその他の職員については、施設の数によるため、現在詳細を詰めているところです。

(議長) カウンセラーの配置はどうなりますか。

(事務局) 現在配置されている教育センターのある町の公民館と生涯学習課に配置し、カウンセラー業務については変更ありません。

(委員) 公民館長は市の職員が支所長のような立場で配置されますか。公民館分館活動費補助金申請の事務処理と、地域委員会の地区提案事業である地区の事業費の申請の事務処理が、地域振興課と教育委員会へ提出しなければならなかったが、4月から公民館に職員を置くことで、それらの申請や相談がわかりやすくなり、住民サービスの向上に繋がっていくのか伺いたい。

(事務局) 正職員数が決められているため、館長には、行政経験に精通している職員ということで再任用職員を配置することとしています。従来地域委員会の補助金と教育委員会の補助金関係の申請が2つに別れており、わかりづらかったため、現在、教育センター事業全般に渡り棚卸しを行い、充分精査し4月以降住民サービスの低下を招かないよう、わかりやすい事業展開ができるよう努めていきます。地域の活動については、公民館長に事務を引き継ぎ、公民館長を中心に教育委員会の本来の目的を達成するよう準備を進めています。4月以降不都合が出た場合は、事例をみながら修正をしていきます。

(議長) 答申時に社会教育主事の配置を要望していたがどうですか。

(事務局) 資格を持った方になるので来年度以降考えていきます。

(議長) よろしいですか、他にご意見なければ、次の議題に移ります。

(2) 令和2年度北杜市生涯学習計画について説明を求める。

(事務局) 資料により説明する。

(議長) 3月に最終決定になりますが、ご意見をお願いします。

(委員) P10③「市民自主企画講座」の内容を教えてください。

- (事務局) 市民5人以上のグループが学びたい講師に講座を依頼し開催する場合、社会教育施設の使用料免除、講師料一部補助、チラシ印刷、タレントバンク登録講師をお願いする場合には、さらにチラシ印刷を行い広報について支援するもので、市民の自主的な学ぶ場への支援を行う事業です。
- (委員) P12①の文化協会の自立を支援する事業の説明をお願いします。
- (事務局) 市文化協会の自立に向け、事務局職員を雇用し自走できるよう支援する事業です。
- (議長) 体育協会は既に自立しているので、体育協会に倣うようにという取組ですね。
- (委員) 須玉と明野の文化協会は各公民館で開催することになりますか。
- (事務局) 各町の文化祭の展示は、今までどおりの会場で開催してもらいます。市文化祭については例年通り11月に須玉ふれあい館で計画されていると思います。
- (委員) P10③高齢者学習講座について、高齢者の学びの機会はどのようにちりばめられていくのか。
- (事務局) 市役所の他の部署で類似事業を行っているため、介護支援課で行っている事業を案内していく考えです。
- (議長) この議題について何かありましたら次の定例会でお願いします。次の議題に入ります。
- (3) 北杜ふれあい塾について説明を求める。
- (事務局) 資料により説明する。
- (議長) 質問意見をお願いします。
- (委員) 外部評価委員はどのような方なのか。ふれあい塾に参加してみた評価なのか。生涯学習は、一概に数字で判断するものではないと思います。参加者数が少ないからといって切るものではなく、それには担当者の苦労もあるだろう。平成29年度は、地元や北杜高校の先生が講師で、とてもバラエティに富んでいた。第6回は官学連携である藝大の講師の講座は、タイトルだけで興味を引くようなものであった。しかし、依頼するコンセプトがずれていたのか難しい内容でした。今年度第7回ふれあい塾は、安心安全に繋がる内容で、たくさんの人に聞いてもらいたい内容でした。平成30年度は846人、今年度は630人ですが、魅力あるプログラムを用意すると参加者が増えることに繋がるので、目的をしっかりと伝えと講座の内容も充実すると思います。
- (事務局) 外部評価委員は、市で委嘱した委員となり、資料は平成27年度から4年分の資料と平成31年北杜市生涯学習計画等の資料で評価していただきました。評価人は必ずしも、ふれあい塾に実際参加しているわけではありません。また、コンセプトについては、各教育センターで社会教育委員さんと企画したことを講師に伝え開催しています。令和2年度はテーマを「健幸」に設定し、講師を選定していただき、講師にはテーマに沿った内容を依頼し、ふれあい塾を開催していくことになります。
- (議長) 改正点についてご意見はありますか。
- (委員) 南部教育センターでは、縮小されるという説明でした。その方向であればそのことを踏まえ受講料について検討する必要があると思います。健幸北杜をテーマに、さらに広い年齢層に興味関心を持ってもらえるような講師を選定しました。ただ、他課との連携ということを考えると、情報交換しないと重複してくるので、その場合はどうするのか伺いたい。
- (事務局) ふれあい塾は、受講料収入があるため、必ずしも事業を縮小しなくても良いということであるため、幅広い年齢層に対して興味が湧くような講座を企画するため受講料の値上げを考えました。事業費が多くなると偏っているとかマンネリ化しているといった課題を解決できるため、魅力ある内容の講座を計画します。また、他課と重複する事業については、まなびの杜情報誌を取りまとめているので、情報収集しながら講師を選定し、事業を実施していきたいと考えています。
- (委員) 外部評価委員では評価基準が設定されていたのか。大きなテーマはあるが、具体的な目標があれば、それに基づいて内容を検討したり、講師を選定したり、予算が決まったり、受講料が決まったりしてくると思う。その結果を評価委員会で評価してもらうという形をとれば、このような心配が起きないと思う。

- (事務局) 外部評価では、指標の検証、内部評価、今後の方向性の検証、課題改善策、実行計画の検証、提言等の評価項目シートによりその場で意見を頂き、評価してもらいました。
- (議長) 年間受講料は2, 500円と体験1, 000円でどうですか。
- (委員) 年間受講料を2, 500円にした時、今まで4つの教育センターで企画したふれあい塾のまま開催するのか。
- (事務局) 今まで観劇を含め8回開催していました。現段階で社会教育担当と各教育センターの企画の6講座と観劇を計画しています。
- (委員) ホール事業は1, 000円で見られますか。
- (事務局) ホール事業のチケット料金設定金額が本日は出せないため、1, 000円割引になるのか、いずれ一部の割引を考えています。
- (委員) 前回まで、参加料と受講料の収支は同じくらいだったと思います。
- (事務局) 課題になっている、若年層への拡大や塾生を確保することから、魅力ある講師を招聘するため、500円の値上げを提案します。
- (委員) 今回受講料値上げすると、来年の計画を、各センターと私たちで予算の中で計画していますが、予算はどれくらいになるのか。また、目的からさらに良い講師の選定が求められるのかお聞きします。
- (事務局) 講師料の設定は、県外県内で差をつけています。タレントバンク登録の講師であればさらに低く設定させてもらっています。500円の値上げについては、今までの課題を解決するために、インパクトのある講師を招聘したいというものです。従来、教育センターで企画した講師には、直接日程や講師料の調整をしてもらっていましたが、来年からセンターが廃止されることで、全回を生涯学習課で担当することになります。講師との調整をする中で、講師料の予算に余裕がある場合には、更にテーマに沿った講師が選定できます。また、今回提案していただいた講師以外に、テーマに当てはまる講師がいる場合には、教育センターに連絡いただきたいと思います。
- (議長) 過去には、埼玉の講師を提案したが、交通費等を含めると予算をオーバーするということで切ったことがあります。私はホール検討委員ですが、ホールチケットが1回2, 500円から3, 000円では、高校生など子ども達には高いという意見が出ました。しかし、良い講師を招聘する場合には500円の値上げは仕方ないと思いますがいかがですか。
- (委員) 賛成
- (委員) 教育センターがなくなるが、社会教育委員が今後もふれあい塾に関わるのか。
- (事務局) 令和2年度のふれあい塾への関わり方については、部会制にするなど早急に検討し提案しますが、従来通り関わっていただくことを考えています。
- (委員) 社会教育法第17条の社会教育委員の役割からすると、委員が直接事業に関与することには違和感がありました。せっかく8公民館に館長を置くのであれば、館長が関わっていき、委員は文化協会の活動が低迷していることに関りを持っていくというような、次にバトンタッチする時期かと個人的には思います。
- (委員) 社会教育委員は、愛育や食生活改善推進員と同じように、地域と市を繋ぐ役割があると思います。我々は、市の計画にいろいろな立場から意見を述べ、それを市が聞き取って事業に反映させていくことだと思います。
- (議長) 社会教育委員の役割は、県内でも温度差がありますが、北杜市は現状のとおりとします。
- (委員) ふれあい塾の案について審議しなくて良いですか。具体的に講師の調整をお願いされています。
- (事務局) 従来、第1候補などの方向性はこの場で決定していましたが、講師との折衝など3月の定例会までに、生涯学習課で講師の調整を行っていきます。今回、西部教育センターでは、直接講師と連絡が取れる委員がいたため、講師との調整をお願いしたという経過があります。
- (議長) その他に入ります。説明を求める。

(事務局) 関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の報告について
山梨大学連携事業案内について

関東甲信越静公民館研究大会山梨大会について

(議長) 審議ありがとうございました、議事を終了します。

(事務局) 議事進行ありがとうございました。閉会の言葉を副議長お願いします。

(副議長) 第2回社会教育委員会・公民館運営審議会を終了します。

閉会 (午後4時24分)